

清泉女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025 年度大学評価の結果、清泉女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

II 総評及び提言

<大学概況>

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 1950 年 |
| (2) 所在地 | 東京都品川区 |
| (3) 理念・目的 | 清泉女子大学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、キリスト教的世界観に立ち、高い知性と豊かな教養をそなえ、奉仕的精神に富む女性を養成することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 文学部、人文科学研究科 |
| (5) 収容定員 | 1,500 人（学士課程）
34 人（修士課程）
15 人（博士課程） |

(2024 年度時点)

<総評>

清泉女子大学は、大学基準によりながらも、本協会指定の評価項目ではなく大学が重点を置く事項を中心に点検・評価し、本協会はそれに基づいて評価した（弾力的措置）。これは、大学の創意工夫による個性の伸長と、それによる理念・目的の実現を一層後押しすることを意図したものである。なお、今回は基準 1、3、5、6 及び 9 のみがその対象となっている。

当該大学の重点は、「学生一人ひとりを大切にすること」に関係したものである。これは、建学の精神に基づき、少人数教育による人格的触れ合いを通じた長年の教育に基礎を置いている。実際に、「建学の精神と結び付いた学修成果の達成」を核とする 2017 年制定の「グランドデザイン」と、それを発展させた「学校法人清泉女子大学中期計画（2020-2024 年度）」（以下「2020-2024 中期計画」という。）のもと、さまざまな取り組みを重ねてきている。具体的な取り組みとしてあげられるもののうち、まず高く評価できるのが、近年活発に行っている PBL 活動を中心とした社会連携・社会貢献である。

このPBL活動では、多くの学生が正課内外を問わず主体的に幅広く活動しており、大学としても正課外の活動を含めて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に整合するよう設計し、学生が自身の成長につなげやすいようにしている。そして、PBL活動の蓄積は、文学部地球市民学科（2025年度からは地球市民学部）の教育にも発展してきており、学生への丁寧な伴走支援も相まって、学生一人ひとりが独自の課題を見つけ、取り組むことにつながっている。こうした取り組みは、「学生一人ひとりを大切にする」という大学の姿勢を具現化するものであり、学生の成長を含む成果に鑑みても、特に優れた取り組みとして高く評価できる。

また、教育・学習面に関しては、「学生要覧」と「開講科目一覧授業時間割」を作成・配付するとともに、「グループアドバイザー制度」により、全学生に対して面談をするなどし、学生がカリキュラムの全体像を意識して履修計画を立て、日常的な学習を進めていけるように支援している。さらに、公認心理士の資格を持つ専任教員がラーニングアドバイザーとして学習相談にあたり、図書館に配置しているライティングアドバイザーがレポートや論文の作成支援を行うなど、各学生に対して充実した相談体制を整備し、大学が重点を置く一人ひとりの学生に対する教育の充実につながっている。

このような取り組みを支える内部質保証の努力としては、「内部質保証委員会」を推進主体として実施する点検・評価と改善・向上の取り組みがあげられる。中期計画に掲げる5つの重点項目等に基づき、教育研究活動の成果を定期的に点検・評価するとともに、学科・専攻からの報告に対して、同委員会が全学的観点からコメントをフィードバックすることで学科・専攻への支援を行い、教育の企画・設計・実施の質向上を推進している。

もっとも、いくつかの課題も指摘される。人文科学研究科修士課程・博士課程における学習成果の把握・評価について、十分な客観性が確保されておらず、学位授与方針に掲げる学習成果との対応関係が必ずしも整理されていない。また、同研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が低く、そのほかにも特定課題の研究成果を以て修了が可能としながら、その審査基準を設定・公表していない点があげられる。

以上のように、清泉女子大学は、建学の精神や教育の理念に基づき、一人ひとりを大切にする教育を核に据え、教育の質保証や社会連携を通じて着実な成果を上げている。今後、課題に対しても継続的な改善を図るとともに、「学生一人ひとりを大切にする」という大学の特色やそれを踏まえた多様な取り組みの成果を、より一貫性をもって積極的に社会に打ち出しながら、そうした取り組み自体も更に発展させることで、一層の飛躍を期待したい。

<評価において特記する事項（提言）>

特に優れた取り組みが1点、改善課題が2点及び是正勧告が1点あげられる。

(特に優れた取り組み)

以下については、長所のうち一定の成果があり、かつ、先駆性や独創性、独自性が見られる、又は他の大学の参考にもなりうる要素が見られる取り組みと認められる。

- 1) 大学として長年にわたり社会連携・社会貢献に取り組んでおり、幅広い活動を展開している。特に、近年はPBL活動を通じた取り組みを活発に行っており、多くの学生が正課内外を問わず主体的に活動している。また、正課外の活動であっても学位授与方針に整合するよう設計し、学生が自身の成長につなげやすいようにしている。そして、PBL活動の蓄積は、文学部地球市民学科の教育にも発展してきており、学生に丁寧に伴走支援する複数のPBL専門のアドバイザー配置も相まって、学生一人ひとりが独自の課題を見つけ、取り組むことにつながっている。こうした取り組みは、「学生一人ひとりを大切にする」という大学の姿勢を具現化するものであり、社会課題の解決に寄与しているだけでなく、多くの学生が自己の主体性を確立するなど、学生自身の成長につながっており、今後の更なる成果も期待されることから、特に優れた取り組みとして高く評価できる(基準9 社会連携・社会貢献)。

(改善課題)

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) 人文科学研究科修士課程、博士課程とも学習成果の把握・評価は一定程度試みられているが、客観性の確保や学位授与方針に掲げる学習成果との関連性の整理の点で不十分さが残るため、改善が求められる(基準4 教育・学習)。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率が、人文科学研究科の修士課程全体で0.47と低い。これに対して、学部新生オリエンテーション等での紹介やホームページにおける研究科紹介動画の公開等、広報活動の強化に取り組んでいるものの、依然として低い水準にとどまっているため、改善が求められる(基準5 学生の受け入れ)。

(是正勧告)

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 人文科学研究科修士課程では、特定課題の研究成果を以て修了を可能としているにもかかわらず、その審査基準を定めておらず、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても公表していないため、是正されたい(基準4 教育・学習)。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的 弾力的措置適用

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

<大学の理念・目的等の達成に向けた中長期計画・その他諸施策の策定>

2017年に「建学の精神と結び付いた学修成果の達成」を核に「グランドデザイン」を制定している。そしてこれを発展させて「2020-2024 中期計画」を策定している（基本情報一覧（第1章）参照）。同計画では、「建学の精神の共有と深化」「教学の充実」「施設・設備の充実」「健全財務を維持できる体質の確立」及び「人事制度・組織・運営の改善」の5項目を重点項目として掲げている。また、内部質保証システムにおいては、これらの計画等に基づいた教育研究等の活動を検証している。なお、法人合併に伴い2025年4月に新たに長期計画を策定し、2025年度から2029年度までを対象期間とする新たな中期計画（以下「2025-2029 中期計画」という。）を新たに示している。

また教学面に関しては、建学の精神を達成するために3つの教育目標を定めている。そして、大学・大学院の目的を踏まえて、学部・学科及び修士課程・博士課程・専攻ごとの目的を明確化している。そして、建学の精神に基づいて、人格的触れ合いによって教育をする姿勢は、学生一人ひとりを大切にするものとして、教育等で具現化されている。

目的等については、「学生要覧」で周知し、ホームページでも公表している（基本情報一覧（第1章）参照）。建学の精神に関連したモニュメントやレリーフを学内の随所に設置しており、学生に日常的に建学の精神を示す役割を一定程度果たしている。さらに、2024年度に開室した「大学史料室」では、大学の歴史と建学の精神を関連付けた常設展示や関連講演会を企画するなどの取り組みを行っており、建学の精神を確認する場所としての機能を担っていくことが期待される。

2 内部質保証

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証システムを整備するため、「清泉女子大学内部質保証に関する規程」（以下「内部質保証に関する規程」という。）を定め、これに基づき、副学長（教学担当）が委員長を務める「内部質保証委員会」を推進主体として内部質保証に取り組んでいる（基本情報一覧（第2章）参照）。具体的には、同委員会が毎年度初めに「内部質保証委員会活動方針」を定め、この方針に基づいて点検・評価の具体的な手順及び方法を策定する。そのうえで「内部質保証委員会」は、各計画の実施主体である各部局に点検・評価の具体的な手順及び方法を示し、これらに基づき、各部局は自律的にPDCA サイクル

ルを運用している。そして、「内部質保証委員会」は期末に行う各部局による点検・評価結果の報告と、これに対する同委員会の総括的な点検・評価を踏まえ、全学的な対応が必要であると判断した事項については、要望書としてまとめ、理事長及び学長に提出する。要望書を受けて、理事長及び学長は各部局長に改善措置を講じるように指示し、各部局長は、次年度の活動においてこれらの事項の改善に取り組んでいる。

教育の企画・設計とその実施に関しては、学部では学務委員会及び教授会が、大学院では研究科運営委員会及び研究科委員会が中心となって担っている。

こうした取り組みに対して、「内部質保証委員会」は定期的に各部局から取り組みや進捗状況の報告を受け、全学的観点からコメントをフィードバックすることで学科・専攻への支援を行っている。これらは「内部質保証委員会」による全学レベルの点検・評価の一環として行っているものである。このほか、「IRチーム」が中心となり、各部局に必要な情報を提供することで、教育研究等の活動を支えている。ただし、同チームの権限や「内部質保証委員会」との関係については組織的に明確に規定されているとはいえないため、IRをより有効に機能させていくためにも整理が望まれる。なお、今後、リメディアル教育の拡大等を決定している。IRの一環として、そうした取り組みを客観的に検証し、更なる教育の向上につなげていくことが望まれる。

なお、2018年度の大学評価で指摘された学生の受け入れに関する改善課題については、全学で改善に努め、2022年度に「改善報告書」を提出した（基本情報一覧（第2章）参照）。また、行政機関から特段の指摘は受けておらず、法令や文部科学省からの通知等にも全て対応している。

以上のことから、内部質保証を組織的に実施し、内部質保証体制が機能しているといえる。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

ホームページの「情報の公開」において、法令に対応した教育情報、規程、事業計画・事業報告・財務諸表等を公表している。大学評価及び点検・評価結果についても、同ページ上で公表している。学習時間、授業評価結果及び単位修得状況については、経年比較したグラフを用いてホームページで公開している（基本情報一覧（第2章）参照）。また、教職課程に関する点検・評価結果は、「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」として、ホームページで公開している（基本情報一覧（第2章）参照）。

このように教育に関する情報を公開し、社会への説明責任を果たしている。なお、大学の多様な取り組みとその成果を更に社会に伝えるために、より一貫性のある積極的な情報発信となるよう一層の工夫が望まれる。

- ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの機能性、適切性は、「内部質保証委員会」において毎年度の点検・評価の一環で検証している。具体的には、2024年度の点検・評価において、内部質保証に係る体制図を見直す必要があるとして、改善に取り組んでいる。ただし、内部質保証システム内でのIR組織の位置付けを明確にするなど一層の改善が望まれる。

3 教育研究組織 弾力的措置適用

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

＜教育研究組織の在り方。教育研究組織の適切性の検証と改善・向上＞

建学の精神等を基盤とした教育等を実現するため、これまでさまざまな教育研究組織を整備してきており、例えば、大学の設立にスペイン人修道女が深く関わった点を踏まえ、1961年にスペイン語スペイン文学科を開設している。さらに、聖心侍女修道会の活動のようなグローバルな活動に寄与する人材の育成を目的として、2001年に地球市民学科を開設した。なお、2024年度までは1学部5学科、1研究科4専攻体制であったが、2025年度に日本語日本文学科、英語英文学科、スペイン語スペイン文学科及び文化史学科を統合して総合文化学部総合文化学科に、同時に地球市民学科を地球市民学部地球市民学科とすることにより、新体制に改組している。また、キリスト教関連の活動及び学生のボランティア活動を支援するために「ラファエラ・マリアセンター」を設置している。くわえて、1992年にキリスト教文化に関する学問的研究を目的として、「キリスト教文化研究所」を設立している。さらに、2020年に全学的な学生の修学支援を目的とする「教育・学修支援センター」を設置している。これらのことから、学部・研究科や附置研究所等の教育研究組織を適切に設置しているといえる。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価は、「学長研究科長部長会議」が担っている。具体的な活動として、2024年度は同会議が教育研究組織に係る取り組みの現状や課題の把握等を行ったが、点検・評価は必ずしも定期的とはいえないため、定期的を実施していくことが望まれる。なお、2025年度からは、「全学教学会議」が点検・評価等を担うことになっている。

4 教育・学習

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

建学の精神を具体化した教育モットー「まことの知・まことの愛 (VERITAS et CARITAS) 一広く学び、深く考える 人のために、人とともに一」を基盤とする教育目標に基づき、

学士課程では、文学部及び5学科それぞれの学位授与方針を定めている。大学院について、修士課程では、研究科全体の学位授与方針に、各専攻に特化した学位授与方針を追加するかたちで定めている。博士課程についても、その特徴に沿った学位授与方針を定めている。そして同方針については学生・教職員に配付する「学生要覧」に明示し、ホームページでも公開している（基本情報一覧（第1章）参照）。

学部については、学位授与方針に示した学習成果は学部学生に求める水準として適切であり、授与する学位である「学士」と整合している。修士課程で授与する学位は、言語文化専攻は修士（言語文化）、思想文化専攻は修士（思想文化）、地球市民学専攻は修士（地球市民学）、博士課程は博士（人文学）であり、それぞれの学位授与方針と対応している。各学位授与方針に示した学習成果は修士・博士の学生にふさわしい水準であることから、大学院学生が習得すべき学習成果と授与する学位の対応関係は高いといえる。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

学士課程は2024年度まで1学部5学科体制であり、文学部全体の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の関連は、「カリキュラム・マップ1」で図式化して示している。また、「カリキュラム・マップ2」では、各学科の具体的な授業科目について、学習の順次性を考慮した位置付けを明示し、教育課程の体系的・順次性を確保している。さらに、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の関連性も、カリキュラム・マップ上で示している。くわえて、各学科の教育課程については「学生要覧」に掲載して学生への周知を図るとともに、カリキュラム・マップをホームページで広く公開している。

大学院は、修士課程、博士課程ごとに策定した研究科全体の教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を編成している。

③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

「学生一人ひとりを大切にする」という大学の特色を踏まえた取り組みがなされている。まず、教育課程全体や各科目、履修方法等を詳細に記載した「学生要覧」とともに、「開講科目一覧授業時間割」を配付することで、学生が開講科目の基本情報を踏まえながら教育課程の全体像を意識して履修計画を立てることができるようにしている。これに加えて、「グループアドバイザー制度」により、教員が全学生と面談するようになり、特に新生の履修計画は、アドバイザー教員が面談を通じて丁寧に指導している。こうしたさまざまな工夫によって学生一人ひとりを大切にする姿勢を具現化する

ることで、学生が学びやすさを実感している。

学生が学習を進めるうえで参照するシラバスについて、授業の目的、概要、到達目標、各回の授業内容、授業以外の学習、評価方法、関連する学位授与方針に関する事項を記載している。このシラバスに対しては、「シラバス編集委員会」が確認し、学生が授業の内容や目的を理解するための十分な内容となるようにしている。ただし、2024年度のシラバスには授業以外の学習時間は明記されていないため、この点の更なる充実が望まれる。

また、学士課程においては、学習時間の実質化を図るために時間割の工夫のほか、資格課程履修者も含め、半期に履修登録できる単位数の上限を設けている。同措置では、成績優秀者には前年度GPAに応じて上限を超えて履修登録を認めるなど学生の成績状況を勘案した弾力的な対応を行っているが、その際も学生が十分な学習時間を確保できるよう、学習状況を確認しながら運用している。大学院においては、履修登録できる単位数の上限は設けていないものの、履修登録について指導教員の許可を必要とする体制をとっており、各学生の研究計画に応じた履修指導を行っているといえる。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価の基準は「学生要覧」に明記し、学生に周知している。また、学士課程については、科目・コースのGPAを学科・科目群ごとにグラフ化し教員に配付して各自の自発的な振り返りの参考に供するなど、教員が適切な成績評価を行えるよう工夫している。さらに、成績評価について不明な点や疑問点がある場合、学生は理由を添えて申し出ることができ、その申し出に対して担当教員は評価の正当性について書面で学生に回答する手続きをとっている。担当窓口も含め、同制度を「学生要覧」に記載し周知している。

卒業・修了要件については、「学生要覧」に明記し学生に周知しており、その要件を満たしているか否かの審査は、教授会・研究科委員会で行っている。卒業の最終課題となる卒業論文・卒業研究については、学科ごとに作成したルーブリックに基づき評価を行う体制を確立している。また、修士論文・博士論文の評価について、修士論文では複数名の審査委員による審査、博士論文では外部審査員も加えたより多くの委員による審査を行い、その結果を研究科委員会で審議する体制をとっている。なお、修士課程では、特定課題の研究成果の審査基準について、現状では設定・公表していないため、早期に検討を始め是正されたい（是正勧告1参照）。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学士課程では、「IRチーム」が策定するアセスメントプランに基づき、全学レベル、教育プログラムレベル、科目レベルの3段階で学位授与方針に示した学生の学習成果を測定している。具体的には、年度初め等の複数の時期でそれぞれ複数種の調査やアセ

メントテストを実施した（基本情報一覧（第4章）参照）。また、アセスメントプランに基づく各種アセスメントについては「IRチーム」が分析し、その結果を活用の実施主体である各部局に提供しており、例えば、アセスメント報告を踏まえて学務委員会において教育課程の改善方策を検討するなどの活用を試みている。さらに、2025年度からは学習ポートフォリオを導入することで、各学生の学習成果を把握しやすくし、学生自身にも学習成果を自覚させ、学びの計画を主体的に立てることができるよう援助している。

修士課程・博士課程については、年次ごとに学生が提出する「年次研究計画」等に基づき、指導教員が研究の進捗状況を把握・指導することを通じて、学習成果の把握・評価を行う体制をとっている。また、修士課程においては2年次に行う修士論文中間報告会、博士課程においては2年次に行う研究成果発表会において、複数の大学院担当教員による学習成果の把握・評価を行っている。ただし、このように修士課程・博士課程とも学習成果の把握・評価は一定程度試みられているが、客観性の確保や学位授与方針に掲げる学習成果との関連性整理の点で不十分さが残るため、改善が求められる（改善課題1参照）。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程・教育方法の適切性については、それぞれの授業運営を担当する組織による会議体（各学科会議、専攻会議、科目運営会議及び資格課程会議）が毎年度、点検・評価を行っている。そして、各会議体が、点検・評価に基づき、改善すべきところがあれば改善策を策定し、学務委員会又は研究科委員会で検討したうえで、教授会・研究科委員会で審議・決定する仕組みとなっている。さらに、点検・評価及び改善の状況について、「内部質保証委員会」が全学的な観点から点検・評価を行う体制をとっている。また、2024年度からは学生部長・学務部長と学生有志による「学生意見交換会」を開催し、教学面での点検・評価に学生の意見を採り入れる試みも行っている。

5 学生の受け入れ 弾力的措置適用

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

<大学が重点を置く事項>

「2020-2024 中期計画」で学部及び大学院の定員の適正化を図るという基本方針等掲げていることから、学生の受け入れに関して、定員管理の徹底に重点を置いているといえる。また、新たな「2025-2029 中期計画」にも、各学部の入学定員・収容定員を充足するという定員管理に関わる目標（評価指標）等を盛り込み、引き続き定員の適正化を重点課題としている。

学部に関しては、2020年度から2022年度までは学士課程全体の収容定員を充足できていたものの、2023年度及び2024年度は収容定員充足率が低下した。他方、研究科については、2020年度以降、修士課程全体及び博士課程全体の各収容定員を充足していない状況が続いている。

<学生の受け入れの取り組み（重点事項を中心に）>

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学部・学科及び研究科の修士課程・博士課程ごとに適切に設定し、ホームページで公表し、同方針に沿って入学者の受け入れを行っている。

学部の収容定員充足という重点事項については、中期計画等に基づき、取り組みを着実に進めている。具体的には、総合型選抜における専願制の新設等、入試制度改革を実施している。また、2023年度から高等学校への訪問担当者を増員し、訪問の強化を図っている。さらに、2024年度の入学定員を削減するという措置も講じている。しかし、このような取り組み等を行っても収容定員を充足するという目標には至っていなかったため、この状況を改善すべく、2025年4月に既存学部（文学部）を改編して2つの新学部（総合文化学部及び地球市民学部）を設置するという抜本的な措置を講じるとともに、さまざまな内容からなるオープンキャンパスを多数回開催した。その結果、オープンキャンパスの来校者数や上記2つの新学部で学ぼうとする入学志願者も各種入学試験において増加した。それにより、新学部設置1年目の収容定員に対する在籍学生数比率は、各学部、学士課程全体とも適切となり、一定の成果を得ている。

研究科についても定員充足を目指し、学部新入生オリエンテーション等での紹介やホームページにおける研究科紹介動画の公開等、広報活動の強化に取り組んでいる。しかしながら、研究科の収容定員に対する在籍学生数比率については依然として低い水準にとどまっているため、改善が求められる（改善課題2参照）。

<取り組みの適切性の点検・評価及び改善・向上>

学生の受け入れについての点検・評価の実施等を担っているのは、入試課及び「入試委員会」である。2024年度は、「入試委員会」が「学生の受け入れに関わる大学基準に基づく評価項目」について点検・評価を行っている。また、入試課が「学生の受け入れに関わる事業計画」及び「理事長・学長より改善指示が出された学生の受け入れに関わる項目」について点検・評価を実施している。ただし、年度途中の点検・評価については必ずしも十分に実施されているとはいえないため、今後の対応が望まれる。

6 教員・教員組織 弾力的措置適用

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

<大学が重点を置く事項>

学部と大学院の「教員組織の編制に関する方針（2024年度）」において、「教員組織」「教員人事」及び「教員の資質向上」という3つの事項に関する方針を制定している（基本情報一覧（第6章）参照）。このうち、教員の資質向上については、学部の全教員に対して建学の精神や高等教育に関する研修を実施するという方針等を掲げている。このような研修の実施方針は、建学の精神の共有機会を提供することや、建学の精神を基盤とした教育や研究等を行うことができる教職員を育成するといった目標等を盛り込んだ「2020-2024 中期計画」の内容とも合致している。さらに、こうした目標等を実現するため、具体的な事業計画を毎年度策定している。例えば、2024年度事業計画では、建学の精神に関わる研修をはじめ、キリストの教えに触れる機会を提供するという目標等を設定している。

<教員組織編制、資質向上等の取り組みとその結果・成果（重点事項を中心に）>

法令に定める必要な教員数を踏まえて専任の教員を適切に配置している。そのうえで、各学科については、原則として各学科の入学定員10名につき専任の教員1名を配置することを目指している。しかしながら、教員の半数ほどが60歳代に集中しているため、全体の年齢構成を考えると、今後の改善が望まれる。

資質のある教員の採用・昇任等を公正に行うため、教員の募集、採用及び昇任に関する諸規程を適切に制定している。そのほか、助教の基礎資格に関する記載を追加する等、教員の採用・昇任について定めた手順書の見直しも行っている。教員の資質向上の措置としては、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を組織的に実施している。例えば、学部では、授業や学習支援等に関する諸テーマで「FD研修会」を開催し、研究科では、大学院学生及び教員を対象として実施した大学院独自のアンケートの結果をもとに「大学院FD研修会」を行っている。なお、専任教員で上記の「FD研修会」をやむを得ず欠席した者には同研修会の録画の視聴等を義務付けている。このような「FD研修会」以外に、中期計画等に基づき、建学の精神の浸透に資する研修会を着実に実施している。そのほか、指導補助者に該当するティーチングアシスタントとラーニングサポーターに対する研修も適切に行っている。

<取り組みの適切性の点検・評価及び改善・向上>

教員組織に関わる事項の適切性に関する点検・評価については、「学長研究科長部長会議」が担っている。具体的な活動として、2024年度は同会議が教員組織に係る取り組みの現状や課題の把握等を行ったが、教員組織に関わる事項の適切性に関する定期的な点検・評価については、必ずしも十分に実施されているとはいえない。また、2024年度の教員組織に関わる事業計画について年度途中の点検・評価が十分に実施されていないため、今後の対応が望まれる。

7 学生支援

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

大学の理念・目的を実現するために「大学の諸活動に関する方針」のなかで学生支援に関する方針を定めている。さらに、建学の精神であるキリスト教ヒューマニズムに則り、「就学支援」「学修支援」「大学生活支援」及び「キャリア支援」の4つの指針からなる「学生支援方針」を制定し、ホームページで公開している(基本情報一覧(第7章)参照)。

この方針のもと、「学生一人ひとりを大切にする」支援を多方面で展開している。とりわけ学習面では、公認心理士の資格を持つ専任教員がラーニングアドバイザーとして学習相談にあたるほか、図書館に配置しているライティングアドバイザーがレポートや論文の作成支援を行うなど、充実した相談体制を整備している。くわえて、「グループアドバイザー制度」により、グループアドバイザーである教員が全学生と一対一で面談し学業や学生生活に関する相談に乗るなど、学生一人ひとりを大切にする姿勢を具現化させている。特に、成績不振学生に対しては別途グループアドバイザーが面談を行い保証人に連絡しているほか、学務部長による学生及び保証人面談も実施している。さらに、経済的な支援は学生課及び「学生生活委員会」が、留学については「国際交流センター」及び「国際交流委員会」が担当するなど各支援内容に応じて担当部局や委員会が関連部局と協働しながら対応にあたっている。

生活支援としては、「ウエルネスセンター」に看護師や内科医師に加え、婦人科医師を月1回、管理栄養士を月2回配置しており、医療スタッフが健康相談に応じられるようにしている。また、相談室にもカウンセラーのほか精神科医師を配置しており、いずれも学生が相談しやすいように女性スタッフが対応するなど大学の特性に応じた支援環境を整えている。キャリア形成支援としては、キャリアコンサルタント資格を有する職員やキャリアカウンセラーを配置し、学生カルテを利用して継続性のあるキャリア支援を行う体制を構築している。

その他の支援として、「ラファエラ・マリアセンター」が建学の精神に根付いた学生のボランティア活動を支える取り組みをしているほか、キリスト教行事の企画・運営においても学生と協働している。

ハラスメント防止については、新学期に全教職員と全学生にハラスメント防止に向けた相談の手引を配付しているほか、原則として毎月開催している「ハラスメント防止委員会」では、事案がない場合でも他大学の事例を学んだりセミナーに参加したりするなどの活動を行っている。

このように建学の精神や学生支援に関する方針に基づき、大学の特性に応じた細やかな学生支援体制を整備しており、学生支援を適切に行っているといえる。

- ②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援に関する点検・評価については、アセスメントプランに組み込まれた学生アンケートを定期的実施し、その結果を各部署や委員会に報告・共有することで、学生生活の把握や現在の施策の問題点の洗い出しと改善に利用している。アンケート結果から把握した学生からの要望や改善事項については、大学側の見解を公開しているほか、学生の代表機関である「学生会執行委員会」と協議し、要望が強い事例については「学生生活委員会」で検討し改善を図っている。また、2024年度には学生アンケートの結果に基づき、学務部長及び学生部長と学生との意見交換会を開催し、大学生生活の質向上について意見交換を行い、その結果を学生にフィードバックしている。

そのほか、学生と接する機会の多い部局では別途アンケートを行っており、「ウェルネスセンター」ではウェルネスアンケートを、キャリアサポート課では卒業後調査を行い、支援体制の点検・評価と課題の把握・改善に利用しており、学生の声を採り入れた課題の改善を図る取り組みを行っている。

以上のことから、学生支援に関わる状況については定期的に点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいるといえる。

8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

毎年度、「内部質保証委員会」が「大学の諸活動に関する方針」を策定し、そのなかで「教育研究等環境の整備に関する方針」についても定めている。さらに「2025-2029中期計画」においても、安全性・快適性の観点やICT機器の更新に係ること等を観点として計画を明示している。これらの計画を受けて、校舎の改修、耐震化、バリアフリー化等を進めるとともに、学生の学習環境の整備として、学生用コモンスペースや「ラーニングコモンズ」を設置した。このように教育研究等環境の整備に関する方針に基づく施設・設備の整備を着実に進めているといえる。

ネットワーク環境については、2020年度の学部入学者よりBYODを導入したことに伴い、無線LAN環境の整備を進めてきた。無線LANは教室だけでなく、ラーニングコモンズや学生ホール等、キャンパス内の全ての建物内をカバーエリアとするよう整備している。2023年度からはeduroamに対応した。また、全ての教室にパソコン、書画カメラ、プロジェクタ（一部教室はインタラクティブ型プロジェクタ）等を備え付け、さまざまなICT機器を用いた教育を可能にしている。このように中期計画に基づき、適切に整備を進めているといえる。

情報倫理に関しては、情報倫理に関する内容を含む科目を必修科目として設置しているほか、情報セキュリティガイドブックを学内で配付している。

- ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

図書館職員は全員司書資格を有し、新規採用の際は、司書資格を必須条件としている。職員以外に、業務委託スタッフが資料の発注、受入、整理、書庫管理及び閲覧業務を行っているほか、ライティングアドバイザー複数人がローテーションを組み、館内の専用スペースに常駐して学生からの相談に応じている。業務委託スタッフには統括リーダーがおり、月に1度定例会を開催し、図書館や大学の情報を共有して、互いに連携しながら業務を遂行している。

図書館の閲覧室を地上、地下及び別館の洋書庫に設けている。館内には、グループ学習室、貴重書や閉架資料等を授業で閲覧するための特別閲覧室及びライティングアドバイザーデスクを設けている。また、授業期間中は授業開始時間前から開館している。学生・教員からの文献複写・相互貸借・レファレンス相談は、カウンターでの対面受付のほか、メールや図書館ホームページからも受け付けている。

このように施設環境整備を進め、学生の図書館の利用を促進しているといえる。ただし利用者数は減少しており、今後もデータに基づいた検証と対策が必要である。

- ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

「2020-2024 中期計画」の基本方針において「教員及び大学院学生の研究を支援する学内諸制度を整える」及び「科研費等、外部研究資金の獲得を増やす」という方針を示している（基本情報一覧（第8章）参照）。また、基本方針の「大学の諸活動に関する方針」のなかの「教育研究等環境に関する方針」では、教員の研究活動の活性化と教育への反映や社会への還元等を定め、必要な支援を行うこととしている。

これらの方針に基づき、研究室の整備、研究時間の確保、サバティカル制度の導入、個人研究費の支給、海外・国内研究旅費の支給、共同研究や出版に対する助成等を進めている。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得のために事務支援体制を整備したほか、若手研究者が科学研究費助成事業の申請資料を作成するにあたり、科学研究費補助金を獲得した経験が豊富な退職した専任教員にアドバイス等の支援業務を委託する仕組みを設けている。さらに、兼任教員にも一定の条件のもと、科学研究費補助金への申請を認めており、実際に採択された実績がある。

研究倫理の遵守について、教職員に対しては、「清泉女子大学における公的研究費及び研究活動に関する行動規範」を明示し、研究費や研究活動に関しても必要な規程を制定・公表している。学生に対しては、年度初めの履修ガイダンスで研究倫理や研究活動

の不正防止について説明するほか、LMSである「学びの泉」上に置かれた教材を使って、普段の学習・研究活動において学生が身に付けるべき心得（研究倫理）について理解するよう促している。さらに、大学院学生には教材を使用した研究倫理の理解を必須としている。また、大学の公的研究費に関わる全ての構成員に、「学びの泉」を利用したコンプライアンス教育の受講及び独立財団法人日本学術振興会編集の書籍を通読したうえでの誓約書の提出を義務付けている。

このほか、「公的研究費内部監査規程」等をもとに、毎年度「内部監査計画」を策定し、科学研究費補助金について内部監査を実施している。

以上のことから、大学として方針を定め、研究の活性化のための方策を適切に推進しているといえる。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「内部質保証に関する規程」に基づき、事務局を中心に部署横断的に組織した「大学管理・運営チーム」が、「大学管理・運営チームにおける自己点検・評価実施要領」に基づき、大学の運営及び財務、教育研究等環境に関わる事項について、大学全体の観点から点検・評価を実施している。同チームの会議では、成果の上がっている取り組みだけでなく、課題や改善・向上に向けた方策等についても意見交換を行っている。同チームによる点検・評価結果は、「内部質保証委員会」に報告し、同委員会は総括的な点検・評価を行っている。今後は、改善・向上策が期待通りの成果を上げているかを検証し、PDCAサイクルを着実に回していくことが求められる。

9 社会連携・社会貢献 **弾力的措置適用**

【評定：S】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

<大学が重点を置く事項>

「大学の諸活動に関する方針」において、社会連携・社会貢献を建学の理念・目的の実現の一環として位置付けると明確に定めている。その方針に基づき、「地元との連携・地元への貢献」「地元以外の自治体との連携、地元以外の地元への貢献」「企業等との連携」「他大学・海外との連携」「キリスト教関連団体との連携」及び「本学教員による地域社会への貢献」に重点を置いて取り組んでいる（基本情報一覧（第9章）参照）。

<社会連携・社会貢献の取り組みとその結果・成果（重点事項を中心に）>

上記の方針のもと、社会連携・社会貢献活動に組織的に取り組んでおり、例えば、東京都品川区と包括協定を締結し、近隣小中学校との交流や地元自治会との交流、子ども若者応援フリースペースの支援等、多彩に取り組んでいる。また、生涯学習講座を提供

する「しながわ学びの杜」のオープンカレッジ「パートナーシップ講座」において教員を講師とする講座の開催や依頼に応じた講師派遣等を行っている。さらに、鹿児島県と包括連携協定を、鹿児島県いちき串木野市及び三重県桑名市とも協定を結ぶなど、多数の自治体と連携・協力を進めている。社会連携・社会貢献として、とりわけ、近年はPBLの取り組みを活発に展開し、正課外の活動をも学位授与方針に整合するように設計したり、人的支援をしたりするなど「学生一人ひとりを大切にする」大学の努力のもとで、学生は正課内外を問わず主体的に活動している。これは、社会課題の解決に寄与しているばかりでなく、学生の成長にもつながっていることから、特に優れた取り組みとして、高く評価できる（特に優れた取り組み1参照）。

<取り組みの適切性の点検・評価及び改善・向上>

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、「地域連携推進本部」において、毎年度、各部局の取り組み状況や課題の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組み等についても確認している。ここでの点検・評価を受けて、「内部質保証委員会」が全学的な観点からの点検・評価を行う体制となっている（基本情報一覧（第2章）参照）。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について、定期的に点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいるといえる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営に関する方針については「大学の諸活動に関する方針」を策定し、専任教職員に配付・周知している。

学長の選考は、規程に基づき適切に行っており、その職務及び権限については学則に定めている。寄附行為施行細則には理事会が学長に委任する事項として、大学教職員の人事、予算執行に伴う出納事務、資産の維持管理等を規定しており、学長が理事長の事務を代決又は専決する事項として「学長職務規程」に教育課程の編成等を規定している。また、学則や「教授会規程」において、学長が決定を行うにあたり意見を述べる機関として教授会を規定している。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）との関係は寄附行為及び同施行細則に明記し、理事会は学長任免等の人事に関する事項のほか、教育に関する計画や経営に関する方針等、法人運営の基本に関する重要な事項を処理決定すると規定している。理事会の

効果的な運営のため、常務会を設置しており、意思決定や権限執行等は関係規程に従って行っている。

以上のことから、大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っているといえる。また、大学を設置・管理する法人の運営を適切に行っているといえる。くわえて、改正私立学校法について、学校法人清泉女学院は適切に対応している。

②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成及び予算執行の手続は、「学校法人清泉女子大学経理規程」及び「学校法人会計基準」に則り行っている。予算編成については、理事会が決定した予算編成方針に基づき、各部署が作成した予算資料と事業計画をもとに財務担当理事と財務課長が各部署の責任者にヒアリングを行い、作成した予算原案は常務会等での審議を経て、評議員会及び理事会での審議・承認の後、成立となる。

予算執行については、「管理職代決規程」により明確に定めた決裁権限のもと、執行している。2017年度に決裁金額の上限を引き上げ、決裁すべき回議書の数を大幅に削減し、業務の効率化を図っている。また、理事長、財務担当理事、学長が各課室の予算執行状況を把握できるように、財務課では月ごとの資金収支月報を作成し提出している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っていると判断できる。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

「学校法人清泉女子大学の運営に関する規則」及び「事務分掌規程」に基づき、大学運営に必要な事務組織を整備している。

教授会のもとに設置した各種委員会では、「教授会規程に基づく委員会内規」を制定して、職員を委員として委嘱できるようにし、教学への積極的な参加を促している。また、多くの委員会やチーム、プロジェクトで教員と職員が協働してプロジェクト等を推進している。

職員人事については「職員人事に関する規程」に基づき、採用、昇格、人員配置、人事異動、能力開発等を行っている。また、公正かつ公平な賃金等の処遇、昇格、役職の任免、研修や人材育成等を行うため、「職員人事評価規程」を定めて運用している。さらに、情報システムや国際化、キャリア支援等の分野では、適切な支援を行うために、精通した専門スタッフを配置している。

スタッフ・ディベロップメントについては、「建学の精神に関する研修会」を毎年度開催し、建学の精神・教育理念の根幹にあるキリスト教への理解を深めている。また、

「職員教育研修規程」に基づき、毎年度「教職員教育研修方針・計画」を作成し、求められる教職員像を明示したうえで、「等級別研修」「目的別研修」及び「自己啓発研修」に区分した職員教育研修プログラムを実施している。教員についても年2回「FD研修会」を開催し、授業方法の工夫について発表している。

以上のことから、大学運営に必要な組織を設け、必要な人員を配置しており、その組織が適切に機能しているといえる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営の適切性を担保するための取り組みとして、法令に則った監事による監査及び監査法人による財務監査を実施している。監事はよりの確に監査を行えるように理事会及び評議員会への出席に加え、募金組織である「発展協力会常任委員会」にも出席している。監査では、法人全体にわたる業務の状況について理事会、評議員会、常務会等の議事録の確認だけでなく関係教職員へのヒアリングも行っている。

事務局が主管する大学運営については、「大学管理・運営チームにおける自己点検・評価実施要領」に基づき、構成員である事務局長や理事長室長、総務課長、人事課長、管理課長及び財務課長といった責任者が大学の運営及び財務、教育研究環境等に関わる事項について点検・評価を行っている。こうした点検・評価の結果については「内部質保証委員会」に提出している。

以上のことから、大学運営の適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上に取り組んでいるといえるが、2020年以來4年ぶりの開催となった「大学管理・運営チーム」による会議については、大学運営の質向上の観点から定期的な開催が望まれる。

(2) 財務

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

2020年度から2024年度までを計画期間とする「2020-2024中期計画」を策定し、同計画最終年度において、経常収支差額比率、対経常収入人件費比率及び手元流動性資金に関する目標を定めている。目標に対する具体的な取り組みとして、教員の給与体系の見直し、諸経費の抑制・削減に努め、入学者数の減少を受け、財政再建に向けた諸施策を実行している状況である。なお、2025年4月に学校法人清泉女子大学は学校法人清泉女学院と合併し、2025年度から2029年度までを計画期間とする「2025-2029中期計画」を策定している。同計画のうち、清泉女子大学分の目標として、計画期間内に経常収支差額を黒字化することを掲げている。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切

に策定しているといえる。なお、「2025-2029 中期計画」のなかで掲げた入学者数の目標について、計画より1年早く2025年度入試で達成しているものの、教育研究活動の遂行に支障のない範囲で引き続き必要な施策をとり、努力していくことが求められる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

財務関係比率については、「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均と比較して、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体及び大学部門ともに人件費比率は年々上昇傾向にあり、事業活動収支差額比率は2023年度以降マイナスに転じ、2024年度は更に減少傾向にある。貸借対照表関係比率においては、純資産構成比率、流動比率は同平均を上回っており、その他の比率についても良好な状況にある。また、要積立額に対する金融資産の充足率についても、一定の水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、寄付金の幅広い募集活動を展開し、寄付金比率は全国平均を上回っている。科学研究費補助金の獲得については、専任教員だけではなく、兼任教員も応募資格対象者としており、組織的な事務支援体制のもと、毎年度一定の成果を上げている。

以上

清泉女子大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	清泉スピリット
	教育研究上の目的
	令和4年度第1回常務会議事録(抄)
	Seisen University Campus Guide 2024
	「建学の精神にかかわる教職員合同研修会」開催通知
	2024年9月28日開催 姉妹校交流会資料 聖心侍女修道会総長講話
	2024年度姉妹校新任教職員研修会 シスター深澤講話「清泉の教育について」
	2024年度「始業の集い」
	構内のモニュメント・レリーフ
	動画「清泉ゆかりの地めぐり」
	大学史料室リーフレット
	グランドデザイン概要
	2024(令和6)年度 事業計画
	学校法人清泉女学院 長・中期計画(清泉女子大学分)
2 内部質保証	清泉女子大学内部質保証に関する規程
	大学管理・運営チームの点検・評価結果に対するフィードバック
	『FD ニュースレター』Vol.16, 17
	教員養成カリキュラム委員会規程
	教員養成カリキュラム委員会議事録
	『教職課程の手引き』
	学生意見交換会ポスター
	学生意見交換会記録
	聖心女子大学意見交換会議事録
	白百合女子大学意見交換会議事録
	地域連携・産学官連携
	2024年度第3回内部質保証委員会記録、配付資料
	2024年度第4回内部質保証委員会記録
	2024年度第5回内部質保証委員会記録、配付資料
2024年度第10回内部質保証委員会記録・資料	
3 教育研究組織	文学部の学び
	人文科学研究科の概要
	研究所・センター
	清泉ラファエラ・アカデミアの休止にあたって
	2024(令和6)年3月24日(月)学長研究科長部長会議記録・資料
	教育・学修支援センター
	組織の移行表(定員変更時)
	組織の移行表(学部改組時)
4 教育・学習	カリキュラムマップ1
	カリキュラムマップ2
	2024年度シラバス
	開講科目一覧 授業時間割
	清泉 PBL
	清泉女子大学大学院学位規程

	オンデマンド授業のガイドライン
	学科・科目群ごとの GP 図
	シラバス依頼文
	3つのポリシー（2025年4月以降入学者用）
5 学生の受け入れ	受験上・就学上の特別な配慮について
	2020(令和2)年度入試結果報告
	2021(令和3)年度入試結果報告
	2022(令和4)年度入試結果報告
	2023(令和5)年度入試結果報告
	2024(令和6)年度入試結果報告
	2022年度第4回入試委員会議事録(2022年7月20日開催)(抄)
	2023年度第8回入試委員会議事録(2023年9月20日～25日開催)(抄)
	2024年度第5回入試委員会議事録(2024年9月26日～29日開催)
	2022年度における改善措置について(報告)
	高大連携サポートスタッフ制度について
	オープンキャンパス(年間リーフレット・各回チラシ)
	入試広報アドバイザー制度の新設について
	高校訪問の実施状況について(2024年度前期)
	2022年度における改善措置について(通知)
	2023年度における改善措置について(通知)
	2023年度における改善措置について(報告)
	総合文化学部設置届出書(2025(令和7)年度設置)
	地球市民学部設置届出書(2025(令和7)年度設置)
	オープンキャンパス実施状況(2019～2024)
	2025(令和7)年度・年内入試志願者数(学部・領域別)
	2025(令和7)年度・一般選抜志願者数(学部・領域別)
6 教員・教員組織	2024(令和6)年度教員組織
	2020(令和2)年度教員組織
	『専任教員採用・昇格人事及び非常勤講師採用人事の手順』(2024年度)
	ティーチングアシスタント規程
	ラーニングサポーター規程
	過去5年間のティーチングアシスタント及びラーニングサポーター在職者数
	ティーチングアシスタント研修
	『専任教員採用・昇格人事及び非常勤講師採用人事の手順』(2022年度)
	『専任教員採用・昇格人事及び非常勤講師採用人事の手順』(2023年度)
7 学生支援	キャリアポリシー
	遅番シフト例
	地震対策マニュアル
	大学公式ホームページウエルネスセンター
	CAMPUS LIFE GUIDE 2024(学生生活のしおり)
	健康相談のお知らせ
	相談室リーフレット
	2023年度相談室利用集計報告
	精神科医との相談日のお知らせ
	学校法人清泉女子大学の運営組織に関する規則、事務分掌規程新旧対照
	20021瀬戸内カレッジ最優秀賞受賞報告
	ASEACCU歴代参加者一覧
	Erasmus+参加証
	2025年度第9回学生生活委員会議事録
	2024年度第7回内部質保証委員会議事録
	婦人科相談の案内
	スタートアップオリエンテーション資料
	授業支援コース利用報告書

大学公式ホームページ国際交流センター
留学の手引き
国際交流センターニュース
図書館 WA 広告チラシ
図書館 HP ライティングアドバイザーについての説明
図書館レポート・論文の書き方ガイド
図書館 HP 1~3 年次生向け
図書館 HP 4 年次生向け
2024 年度前期ラーニングアドバイザー活動報告
各学科卒論作成の手引き
図書館 ワークショップのポスター、チラシ【入門編・実践編】
図書館 HP ワークショップの案内：入門編
図書館 HP ワークショップの案内：実践編
各科目のシラバス
相談窓口の案内
障がい学生支援規程
合理的配慮申請の流れ
留学生ガイドブック
オリエンテーションスケジュール
日本語科目シラバス
アドバイザーとバディー一覧
面談の実施状況の資料
2025 個人用 PC の準備について
2024 前期 PC 貸出
卒業論文・ゼミレポートのサポートについて
2024 パソコン設定会スタッフマニュアル
学びの泉のアセスメントテストのタスク指示
奨学金を希望するみなさんへ
奨学生規程
清泉女子大学大学院奨学生規程
エルネスティナ・ラマリオ記念奨学生規程
清泉女子大学麗泉会奨学金規程
清泉女子大学泉会奨学生制度規則
清泉女子大学発展協力会奨学金規程
清泉女子大学被災学生支援規程
中島太郎教授記念奨学金規程
外国人留学生学生納付金減免規程
国際交流基金奨学金規程
保健室利用票
健康相談のお知らせ（健診結果封入用）
健診結果に基づく紹介状
健康診断結果に基づく受診行動の促し文書
低 BMI 対象の栄養講座ポスター
低 BMI 対象の栄養講座追加開催用ポスター
文化史学科合宿しおり
地球市民学科合宿しおり
『CLUB NOTE』
ラファエラ・マリアセンター学生グループ活動報告会スケジュール
2023 年度 SEO グループ全体報告会
清泉アミーガスイベント例
2023.10 月イベントカレンダー
2023.11 月イベントカレンダー
2023.12 月イベントカレンダー
25 卒向け_2024 年度行事日程表（学年ガイダンス配布用）
26 卒向け_2024 年度行事日程表（学年ガイダンス配布用）
2022 年間行事予定表(2023-2026 結合)

	全学年あり_2023 行事日程表 (学年ガイダンス配布用)
	2024 年 1 月清泉女子大学キャリアサポート課イベント一覧表
	2024 年 2 月清泉女子大学キャリアサポート課イベント一覧表
	学びの泉_正課と正課外の連動
	ガーデンパーティーパンフレット
	クラブ活動の手引き
	ラファエラ・マリアセンターパンフレット 2024
	ボランティア一覧
	活動ポスター等
	東京カトリック5大学合同プロジェクトー2024 年度のプロジェクト
	7月の清泉女子大学ボランティア月間のお知らせ (7/22 更新)
	卒業後も参加可能ボランティア活動案内リーフレット
	ハラスメント防止等に関する規程 新旧対照表
	ハラスメント調査委員会規程 新旧対照表
	清泉女子大学ハラスメント防止ガイドライン
	ハラスメント防止に向けて一相談の手引き
	ハラスメントの相談を受けた時の対応手順
	清泉女子大学ハラスメント等に関する受付票
	ハラスメント相談窓口
	2023 年度学生アンケート報告書
	2023 年度学生アンケート報告書別紙 AB
	2023 年度学生会執行委員会からの意見
	OiTr 導入提案書
	学生ミーティング回答抜粋 2018 (ウオーターサーバー)
	2024 年度学生アンケート報告書
	2024 年度学生アンケート 別紙
	全体ミーティング記録 (ウエルネスセンター)
	2023 年度相談室利用集計報告
	ウエルネスアンケート設問 24 項目 2024
	大学生のメンタルヘルス動画 資料 2024
	キャリアポリシー案 20230328
	就職課の名称変更について
	卒業後における「本学の学び」の評価
	本学の「学び」の評価と可視化の方向性について
	東邦ホールディングス株式会社ヒアリング結果
	日本オーチス・エレベータ株式会社ヒアリング結果
	受入留学生アンケートまとめ
	清泉アミーガスのアンケート
	2024 年度第 5 回国際交流委員会議事録
	問 20 自由記述授業について 学生部長
	「問 21 対する意見・感想」について 学生部長
	2024 自由記述について 学生部長
	企業向けパンフ_2022 年卒 (2022 年 5 月 1 日現在) 表面
	企業向けパンフ_2022 年卒 (2022 年 5 月 1 日現在) 中面
	企業向けパンフ_2023 年卒 (2023 年 5 月 1 日現在) 外面
	企業向けパンフ_2023 年卒 (2023 年 5 月 1 日現在) 中面
	高校教員向け入学前から卒業後まで学生を支える各種プログラムのご案内 20240615
	留学体験レポート
	ライティングアドバイザー2023 年度利用統計
	2024 年度前期ワークショップ「レポート・論文の書き方講座」報告書
8 教育研究等環境	『防災レター』
	衛生管理規程
	健康教育講演会チラシ
	2024 年度衛生委員会記録
	2025 学務課からの御案内

	『女子大生が作った女子大生のための情報セキュリティガイドブック』
	清泉女子大学附属図書館収書基本方針
	清泉女子大学オープンアクセス方針
	清泉女子大学学術機関リポジトリ運用指針
	清泉女子大学における公的研究費及び研究活動に関する行動規範
	教員勤務規程
	出講希望日問い合わせ
	特別研究期間に関する規程
	国内研究出張規程
	海外出張旅費規程
	教員研究助成基金規程
	科研費支援 業務委託契約書
	ティーチングアシスタント規程
	ラーニングサポーター規程
	過去5年間のティーチングアシスタント及びラーニングサポーター在職者数
	公的研究費の適正管理及び研究活動における不正行為への対応に関する取組み
	『科研費の手引き』（2024年度）
	様式 PDF（2024年度）
	公的研究費内部監査規程
	2024（令和6）年内部監査計画
	2024（令和6）年内部監査報告
	大学管理・運営チームにおける自己点検・評価実施要領
	2024（令和6）年度 第1回大学管理・運営チーム会議記録
	2024年度第7回内部質保証委員会記録
	大学管理・運営チームの点検・評価結果に対するフィードバック
9 社会連携・社会貢献	品川区と清泉女子大学の連携・協力に関する包括協定書
	鹿児島県と清泉女子大学との包括連携協定書
	鹿児島県いちき串木野市、三重県桑名市との連携・協力に関する協定
	カレッジ成績
	他大学との協定書（東京外国語大学・立正大学）
	高崎商科大学、高崎商科大学短期大学部と清泉女子大学との大学間包括的連携協定書
	海外大学との協定書（コンポステラ大学・サラスワティ外国語大学・セントポール専門学院）
	ASEACCU（東南・東アジアカトリック大学連盟）国際学生会議
	「しながわ学びの杜」のオープンカレッジ
	地域連携推進本部会議要項
	2024年度社会連携・社会貢献活動に関する点検・評価（地域連携推進本部）
	2024年度第9回内部質保証委員会記録
10 大学運営・財務 （1）大学運営	研究科委員会規程
	常務会規程
	教職員連絡協議会規程
	学校法人清泉女子大学経理規程
	平成29年度 第2回大学管理・運営チーム会議記録
	学校法人清泉女子大学の運営組織に関する規則
	教授会規程に基づく委員会内規
	職員課室長会議規程
	職員人事評価規程
	職員賃金規程
	職員教育研修規程
	監査計画概要書
	監査概要報告書
	2024年度第6回内部質保証委員会記録
10 大学運営・財務 （2）財務	主な財務比率の経年推移表
	資金運用規程

その他	大学基礎データ（清泉女子大学）【表1(改定後)・表4】
-----	-----------------------------

清泉女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024 年度 史料室来室者統計
	復刻版 建学の精神の冊子
	2025.3.6 ミニ・シンポジウム チラシ
	史料室開室記念ミニ・シンポジウム「コンドルの多面性」記録動画
	史料室だよりポスター No.16
2 内部質保証	2024 年度第 7 回内部質保証委員会議事録
	2024 年度第 7 回内部質保証委員会配付資料 大学管理・運営チームの点検・評価結果に対するフィードバック
	2024 年度第 8 回内部質保証委員会議事録
	2024 年度第 8 回内部質保証委員会配付資料 2024 年度事業計画の期中報告に対するフィードバック
	第 8 回教学組織改革タスクフォース記録
	設置に係る事前相談の結果について
	2023 年度第 4 回学務委員会議事録
	2023 年度第 8 回学務委員会議事録
	2023 年度第 8 回学務委員会配付資料 正課におけるリメディアル教育
	2023 年度第 9 回学務委員会議事録
	2023 年度第 9 回学務委員会配付資料 2023 年度 1 年次生におけるアセスメント報告
	2023 年度第 9 回学務委員会配付資料 2023 年度 3 年次生_汎用的能力についてのアセスメント報告
	2023 年度第 9 回学務委員会配付資料 2022 年度卒業生における 3 ポリシーの達成確認_20230322 学長科部長会議報告資料 2
	2023 年度第 11 回学務委員会議事録
	2023 年度第 11 回学務委員会配付資料 2023 年度学修時間調査報告
	2023 年度第 12 回学務委員会議事録
	2023 年度第 13 回学務委員会議事録
	2023 年度第 13 回学務委員会配付資料 学力が不足している学生への対応について
	2023 年度第 12 回学務委員会配付資料 専門基礎学力アセスメントと卒論ルーブリック振り返り
	2023 年度第 14 回学務委員会議事録
	2023 年度第 5 回内部質保証委員会議事録
	2024 年度第 3 回内部質保証委員会配付資料 PDCA サイクルチェックシート案
	3 教育研究組織
PUPS2025 実施状況報告	
2024 年度後期_ラーニングアドバイザー活動報告	
2024 年度共通英語必修科目 成績分布についての報告(可視化)	
新任教員向け授業支援説明会スライド資料	
食堂調査_結果報告	
食堂調査のポスター	
パソコン設定会のお知らせ	
清泉 PBL2025_活動説明会_当日スライド	
清泉 PBL2025_参加者募集_チラシ	
大学公式 Web サイト 「清泉 PBL」	
高等教育勉強会_配付資料	
高等教育勉強会_チラシ	
IICS 研修会	
4 教育・学習	シラバス編集委員会業務要領
	シラバス執筆内容確認依頼
	シラバスマニュアル（執筆説明・マニュアル）
	各学科ごとの卒業論文・卒業研究ルーブリック
	2025 年 3 月 24 日学長研究科長部長会議議事録

	2025年3月24日学長研究科長部長会議配付資料 2024年度卒業生における達成の確認
	2024年度第6回学務委員会 議事録
	2024年度第6回学務委員会配付資料 2024年度3年次生_汎用的能力についてのアセスメント報告
	学長研究科長部長会議規程
	全学教学会議規程(2025年4月1日制定施行)
	2024(令和6)年度第13回学務委員会 議事録
5 学生の受け入れ	2024年度第5回入試委員会議事録
	2024年度第5回入試委員会配付資料① 認証評価で点検・評価が必要な項目
	2024年度第5回入試委員会配付資料② 3つのポリシー(AP・CP・DP) Web公表内容(2024年9月22日現在)
	2024年度第5回入試委員会配付資料③ 2025年度総合型選抜入試要項等
	2024年度第5回入試委員会配付資料④ 学生納付金および奨学金に関する Web 公表内容(2024年9月22日現在)
	2024年度第5回入試委員会配付資料⑤ 清泉女子大学入学者選抜規程_2021.10.1改正施行
	2024年度第5回入試委員会配付資料⑥ 教授会規程に基づく委員会内規_2022R4.6.01改正施行
	2024年度第5回入試委員会配付資料⑦ 公正な入試選抜の実施について(2025(令和7)年度入試)
	2024年度第5回入試委員会配付資料⑧ 2025年度入試の特別配慮
	2024年度第5回入試委員会配付資料⑨ 定員超過率(入試委員会用)学部
	2022年度第4回入試委員会議事録
	2022年度第4回入試委員会配付資料 2017年度入学者における入学者選抜の検証
	2023年度第3回研究科委員会議事録
	2024年度第7回内部質保証委員会配付資料 学生の受け入れ点検・評価
	2024年度第9回内部質保証委員会記録
	2024年度第9回内部質保証委員会配付資料 2024年度事業計画の取組状況(期末報告)
	2024年度第9回内部質保証委員会配付資料 学生の受け入れ点検・評価
6 教員・教員組織	FD研修会参加状況
	2023年度大学院FD研修会(授業について)
	2024年度大学院FD研修会(國學院大學との交流・2023年度授業評価アンケート結果)
	『おとずれ』(第252号・254号・256号)「学術往来」
	大学公式Webサイト「教員に関する情報」
	大学公式Webサイト掲載「教員に関する情報」(抜粋)
7 学生支援	成績不振学生数一覧
	ラファエラ・マリアセンターパンフレット2025
	清泉が育てたい人物像(「清泉の源泉へ」抜粋)
	パーソナルブース設置のお知らせチラシ
8 教育研究等環境	入館者数・貸出冊数
	図書館資料予算と消化率
	図書館資料所蔵数・受入数
	データベース・電子ジャーナル・電子ブック一覧
	2022~2024年度科学研究費助成事業 受入金額一覧
	2025年7月8日職員課室長会議記録
	補助金獲得打合せ資料
9 社会連携・社会貢献	子ども若者応援フリースペース研究プロジェクトポスターとスペース案内
	品川区産学官連携フォーラム(参加募集と学内報告)
	しながわ観光協会翻訳(観光案内動画と観光マップ)
	図書館中学生職場体験スケジュール
	2023年度地域連携活動に関する点検・評価(地域連携推進本部)
	沼田市ガイドブック(地民俗文化史共同プロジェクト)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	SD研修の内訳と参加状況(2021~2024年度)
	学校法人清泉女学院寄附行為

10 大学運営・財務 (2) 財務	2025 年度第 2 回教授会配付資料 入試結果報告書 (抜粋) キャッシュフロー表
その他	学長プレゼンテーション・スライド 「大学評価結果 (分科会案)」32 頁、質問事項 3 に関するご質問について 2024 年度第 7 回内部質保証委員会配付資料 中期計画・事業計画の進捗状況 (期中報告) 「大学評価結果 (分科会案)」28 頁、質問事項 3 に関するご質問について 2024 年度第 7 回内部質保証委員会配付資料 点検・評価 (期中評価) の実施について FD 研修会参加状況_20250930 修正 『レポート・論文の書き方ガイド』2025 ライティングアドバイザーデスク利用統計 2024 年度 研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講状況 学生アンケート回答率

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。